

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在17施設の上水道が県内総人口の約80%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多く、

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

平成27年度末の給水人口は830,239人で、総人口845,488人に対する普及率は、98.2%である。

市町村別の普及率は、市98.7%、町97.7%、村82.8%となっており、町村の普及率が市の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は21団体、75%未満は2団体である。

現在給水人口と普及率

(平成28年3月31日現在) (単位:人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		719,381	104,656	21,451	845,488	
給 水 人 口	上 水 道	610,158	59,167	4,428	673,753	
	簡易水道	99,193	43,025	11,085	153,303	
	内 訳	公 営	99,193	43,025	10,866	153,084
		その他	0	0	219	219
	専用水道	1003 (843)	94	2,396 (2,246)	3,493 (3,183)	
計	(710,194)	(102,286)	(17,759)	(830,239)		
普 及 率 (%)		98.7%	97.7%	82.8%	98.2%	

注) ()内の数値は専用水道を自己水源のみでカウントした人数であり、専用水道の合計の3,493人には自己水源以外の310名を含んでいる。よって、給水人口の合計は673,753+153,303+3,493-310=830,239(人)となる。